

エコアクション21 環境活動レポート

2014年7月～2015年6月



日本サーファクタント工業株式会社

発行日 2015年9月8日

環境活動レポート目次

項 目	頁
1. 環境方針	3
2. 事業概要	4
3. 環境目標と環境活動計画	5
(1) 環境目標	5
(2) 59期活動計画	6
4. 環境目標に対する実績と評価	7
5. 60期環境活動計画	9
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	10
7. 代表者による全体の評価と見直しの結果	10



1. 環境方針

環境方針

環境理念

すべての従業員が、「より良い地球環境を子孫に残す」という事業活動の枠組みを決めて行動し、環境影響の低減に努めます。

環境方針

当社の生産する非イオン界面活性剤を中心とする化学製品は、社会的に不可欠な製品として化粧品・医薬品・その他のメーカーに供給され、その性能・品質・価格・信頼性において、社会に大きく貢献しております。

化学製品の生産から流通、そして寿命による廃棄にいたる一連のプロセスにおいて、電力等のエネルギーや材料資源を多く使用し、環境に大きな影響を与えています。

当社は、このことを十分認識し、以下に掲げる環境マネジメント活動を推進し、環境に対して安全な製品を供給することを目指します。

1. 当社の事業活動が環境に与える影響を的確に把握し、原料、エネルギー及びその他の資源の消費、産業廃棄物の排出等、環境に与える影響が大きい事項に関しては環境への負荷の低減及び環境汚染の予防のため、技術的かつ経済的に可能な範囲で、各部門ごとに環境目標と実行計画を策定して低減活動に取り組み、それらを定期的に見直し、継続的に改善します。
2. 環境関係法、条例及び協定等当社が受け入れたその他の要求事項を順守します。
3. 当社の全従業員及び関連する契約者に対して、環境に関する教育・訓練、日常の活動及びその他の方法により本方針を周知します。
4. 環境方針は、ホームページ上で公開し、入手希望者に提供します。

以上に定めた環境方針に基づき、環境保護活動の取り組みを積極的に推進するために、当社は、環境保全推進組織を設置するとともに内部監査体制を整備して、自主管理活動による環境マネジメントシステムの維持、向上に努めます。

2015年7月1日

日本サーファクタント工業株式会社
常務取締役宇都宮事業所長 村田 友次




2. 事業概要

当社は1953年の創業以来、コロイド科学を基盤とした独自の技術に培われたすぐれた素材をお客様に提供し、皆様の心と体づくりに貢献する企業として活動しています。

宇都宮事業所は1968年に新設され、界面活性剤、ビタミン誘導體、油性成分、各種配合品などの製造を行い、医薬品、化粧品、食品添加物の製造許可工場として多くのお客様のご要望にお答えしています。また産学連携による研究開発を通じて、事業の拡大や幅広い技術展開を推進しています。

品質・環境への対応も高く評価されており、2013年にはE F f C Iの認証を取得し、国内はもとより世界に通用する技術力で躍進を続け、2012年には環境省の定めたエコアクション21の認証を取得しました。

事業者名	日本サーファクタント工業株式会社	
所在地	本社 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-8 TEL (03) 3662-0378 FAX (03) 3664-4131	宇都宮事業所 〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地 7-14 TEL (028) 661-6121 FAX (028) 663-0426
トップマネジメント	常務取締役宇都宮事業所長 村田 友次	
環境管理責任者	取締役管理本部長 美野輪 進	
連絡先	宇都宮事業所 安全環境部長 大桶 理一 〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地 7-14 TEL 028-661-6121 FAX 028-663-0426	
資本金	15,000万円	
社員数	129名(2015年4月現在)	
敷地面積	38,024 m ²	
床面積	7,359 m ²	
生産量	6,158トン(2013年7月～2014年6月)	
事業内容	界面活性剤、高級脂肪酸エステル、ビタミン誘導體の製造	
沿革	 <p>1956年 日本サーファクタント工業株式会社を設立、東京都板橋区に新工場を建設 1962年 「ビタミンB6の脂溶性誘導體」の合成に成功、世界6ヶ国に特許を申請し成立 1963年 「ビタミンCの脂溶性誘導體」の合成に成功、B6誘導體同様世界6ヶ国の特許権成立 1964年 「パントテン酸誘導體」の合成に成功、日本・アメリカで特許権成立 1968年 栃木県宇都宮市平出工業団地に工場を新設し、移転を開始 1969年 宇都宮事業所において医薬品製造業の許可を取得 1970年 板橋工場跡地にニッコールテクニカルセンターを設立 1972年 ドイツ バイエル社と技術援助契約を締結、染色助剤の生産を開始 1982年 本社、研究所の新社屋完成 1983年 ドイツ バイエル社に新乳化技術を供与 1985年 宇都宮事業所において第一次F A化を完了 1993年 NSR運動(5S運動)を開始 1994年 日光ケミカルズ(株)、日本サーファクタント工業(株)、東色ピグメント(株)の総合開発センター”コスモス”を設立 1998年 ISO9002認証取得、宇都宮事業所に新社屋を建設 2000年 ISO14001認証取得 2001年 総合開発センター”コスモス”が(株)コスモステクニカルセンターとして独立 2003年 ISO9001:2000認証取得(新規格への移行) 2006年 OHSAS18001:1999認証取得 2009年 ISO14001とOHSAS18001のシステムを統合 ISO9001:2008(新規格)への移行 2012年 エコアクション21の認証を取得しISO14001・OHSAS18001の登録を抹消 2013年 E F f C I 認証取得 2015年 日光ケミカルズ(株)那須事業所を統合。</p>	

※日光ケミカルズ(株)那須事業所は、日本サーファクタント工業(株)に統合した。那須事業所は従来からISO14001の認証(審査登録機関:JCQA、認証期間2018年1月10日 JCQA-E-0112)を取得していることから、エコアクション21の対象事業所には含めないが、全社でEMSを構築している。

3. 環境目標と実績

(1) 環境目標

項目	57期実績	58期	59期	60期	61期
電気使用量を57期実績比で4%削減する	3,725,702 (kwh)	1%削減 3,688,445	2%削減 3,651,188	3%削減 3,613,931	4%削減 3,576,674
原油換算燃料使用量を57期実績比で4%削減する	1,416 (kl)	1%削減 1,402	2%削減 1,388	3%削減 1,374	4%削減 1,359
二酸化炭素排出量を57期実績比で4%削減する	4,548,902 (kg-CO ₂)	1%削減 4,503,413	2%削減 4,457,924	3%削減 4,412,435	4%削減 4,366,946
用水使用量を57期実績比で10%削減する	112,029 (kl)	2.5%削減 109,228	5%削減 106,428	7.5%削減 103,627	10%削減 100,826
産業廃棄物委託量を57期実績比で10%削減する	1,162 (トン)	2.5%削減 1,133	5%削減 1,104	7.5%削減 1,075	10%削減 1,046
新製品・新原料の環境アセスメントの確実実施により廃棄物発生量の拡大を防止する	継続実施	継続実施	継続実施	化学物質の維持管理の徹底	継続実施
定期測定の実施	測定実施	測定実施	測定実施	測定実施	測定実施
環境負荷製品(既存製品)の工程改善による環境影響の縮小 *不良発生量の削減 *環境影響大なる製品の環境影響の改善	継続実施	継続実施	継続実施	化学物質の維持管理の徹底	継続実施
グリーン購入・調達規定に従ってグリーン購入に心掛ける	エコマーク認定品購入2品増	各部門ともグリーン購入品を前期比最低1品増やす	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を80%以上で維持する	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を80%以上で維持する	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を80%以上で維持する

※電気の二酸化炭素排出係数は、平成26年度公表の東京電力の0.531を使用。

(2) 59期活動計画

項目	59期目標	担当部門	59期部門目標	達成手段
二酸化炭素排出量	電気使用量を59期末迄に57期実績(3,725,702kwh)比で2%(74,514kwh)削減する 目標3,651,188kwh	環境部	曝気槽DO自動調整機構導入により過剰電力の使用を抑制する。	・排水処理施設の適正管理によるブローア電気使用量の抑制 ・曝気槽DO自動調整機構導入により電力の過剰使用の抑制
		生産1部	57期電気総使用量の2%削減 目標KWH	・工程改善による稼働時間の短縮 ・省エネ機器の導入
		生産2部	57期電気総使用量の2%削減 目標KWH	工程改善による稼働時間短縮 5D発生の半減 省エネ機器の導入 空調関係終日運転見直し
		設備管理部	57期電気使用量総量(3,725,702kWh)の%削減 各Q削減目標:kWh	空調・温調、循環ポンプの運転見直しと省エネ機への更新による削減 照明器具の更新時LED化、他社事例の検討と横展開
	原油換算の燃料使用量を59期末までに57期実績(1,416kl)比で2%(28kl)削減する 目標1,388kl	管理部	電力の削減	昼休み消灯の実施
		生産1部	57期蒸気総使用量の2%削減 目標トン	・二重管加熱時間の短縮 ・省エネトラップの交換 ・一発率向上による蒸気使用量の削減
		生産2部	57期蒸気総使用量の2%削減 目標5,239トン	トラップ、バルブ点検による漏れの早期発見、修理、トラップの交換 工程短縮による蒸気使用量の削減 5D発生の半減
		設備管理部	57期蒸気使用量総量(9,506.7t)の1%削減 各Q削減目標:11.8t	ヘッダーバルブ漏れ箇所の点検と早期対処 スチームトラップ、保温の各棟見直しと横展開
総排水量	用水使用量を59期末迄に57期使用実績の5%を削減する	管理部	57期比軽油使用量を2%削減	・アイドリングストップの徹底 ・フォークリフト購入時のバッテリーフォークへの転換
		生産1部	57期用水総使用量の2.5%削減 目標トン	・配管改善による漏れ、垂流量の削減 ・用水使用量日常管理の徹底
		生産2部	57期用水総使用量の2.5%削減 目標30,156トン	循環冷却水の垂れ流し削減 エビクター補給水削減 洗浄方法の見直し 真空ポンプテストによる削減
		設備管理部	57期用水使用量総量(112,029㎡)の1%削減 各Q削減目標:280㎡	主管及び機器漏れ箇所の点検と早期対処(清掃と交換) 冷却システムの補給水及び循環見直し
	産業廃棄物処理委託量を59期末迄に57期実績の5%を削減する	環境部	57期年間廃棄物委託量実績(1,162ton)の委託量を5%削減し、1,104ton以下とする。 目標:92ton/月 以下	芒硝水等の内部処理の継続 委託廃棄物の有価物化拡大策の検討
		生産1部	ドラム取り廃棄物の57期総廃棄量の5%削減 目標トン	・ボウ硝水ドラム回収量の削減 ・廃棄DG、蒸留ピッチの削減 助剤、活性炭使用量の削減
		生産2部	ドラム取り廃棄物の57期総廃棄量の5%削減 目標247トン	蒸留ピッチ・洗浄水の削減 助剤・活性炭・白土使用量の検討 溶剤再生方法・廃棄方法の検討
		総務部	コピー用紙の削減	ペーパーレス化 用紙の使用調査と対応
コピー用紙の削減	管理部	前期購入実績の%削減(枚)	PDF化・両面コピーの実施・再生紙の活用	
	品質保証部	コピー用紙の削減	再生紙の活用・両面コピー、回覧PDF化	
	技術部	原料製品アセメントチェックシート活用による環境影響の適正管理	スケールアップ試作後速やかにアセメントを実施する。	
		騒音の定期的測定(1回/年) 規制値:朝=70dB以下、昼:=75dB以下、夕:=70dB以下、夜=60dB以下 悪臭測定の実施	騒音の定期測定の実施、悪臭の測定による遵守状況の評価	
環境部	ばい煙発生施設の定期測定実施(2回/年)	ばい煙発生施設の定期測定実施		
	設備管理部	環境負荷製品(既存製品)の工程改善による環境影響の縮小 *不良発生量の削減 *環境影響大なる製品の環境影響の改善	生産部と連携を密にし副資材の低減及び収量・品質(オシカカ防止)の向上に取組む	
技術部	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を80%以上で維持する	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を80%以上で維持する	グリーン購入・調達規定に従ってグリーン購入品比率を向上させる	
	総務部			

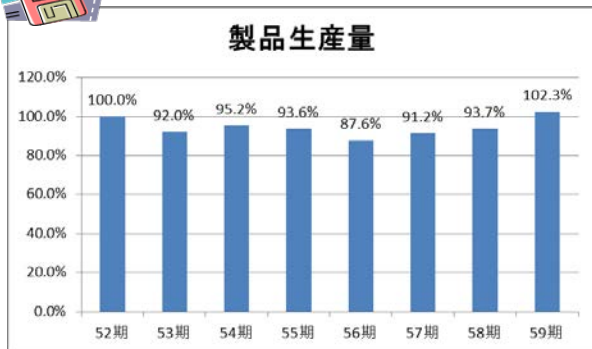
4. 環境目標に対する実績と評価

項目	59期目標	59期実績	59期評価
二酸化炭素排出量	電気使用量を59期末迄に57期実績(3,725,702kwh)比で2%(74,514kwh)削減する 目標3,651,188kwh	電気使用量実績 57期実績: 3,725,702kwh 59期目標: 3,651,188kwh 59期実績: 3,792,551kwh 57期実績との差: +66,849kwh <増減> +1.8% <未達成>	生産量は57期比で5.3%増加し、58期とほぼ同等の生産量だった。使用電力量は58期が6.1%増に対して59期は1.8%増に留まった。長時間運転のコンプレッサー、ブローアや季節変動は大きいエアコンなど、大電力を使用する機器がウエイトは高いが、59期は排水処理場で使用するブローアの運転制御を実施したことにより一定の効果が得られたと考える。長時間稼働のコンプレッサー、エアコンを含め、インバータ未搭載機器を可能な限りインバータ搭載機器に更新することで、電気使用量を削減できるはずである。使用量は58期と比べて4.3%程下がっており、絶対値では増加しているが、生産量の増加分3.1%を差し引けば59期の活動は実質的には目標の2%削減には届かなかったものの、57期比1.3%程度の削減には結びついているものと評価する。また、今後は、今年の年初から稼働を開始したしたガスエンジン発電コジェネにより燃料使用量の増加は伴うものの購買電力削減の効果も期待される。
	原油換算の燃料使用量を59期末までに57期実績(1,416kl)比で2%(28kl)削減する 目標1,388kl	原油換算燃料使用量 57期実績: 1,416kl 59期目標: 1,388kl 59期実績: 1,486kl 57期実績との差: +70kl <増減> +4.9% <未達成>	原油換算燃料使用量は58期が11.5%増に対して59期は4.9%増に留まった。主の用途は生産工程で使用する蒸気である。製品の構成によっても使用量は大きく違う事が考えられるが、59期の生産量が57期比で3.1%増加したのに対し、燃料使用量は4.9%増加しており、実質的には1.8%程度の増加にとどまっているが、2015年1月よりガスコジェネが稼働を開始し、発電量が全体電気使用量の2.6%分に相当しており、発電用の燃料増加分を2.6%と見込めば、59期の実績は目標の2%削減には届かないものの、0.8%程度の削減に結びついているものと評価する。
		二酸化炭素排出量 57期実績: 4,548,902kg-CO2 59期目標: 4,457,924kg-CO2 59期実績: 4,725,014kg-CO2 57期実績との差: 176,112kg-CO2 <増減>: +3.9% <未達成>	使用電力量と燃料使用量の増加による二酸化炭素排出量は58期が9.9%増に対して59期は4.9%増に留まった。58期と比べて4%程下がっていることから、59期の活動は目標の2%削減には届かなかったものの、生産量の増加(3.1%)を差し引けば、0.7%程度の増加にとどまったものと評価する。2015年1月よりガスコジェネを導入し稼働を開始したため、電気使用量の増加に伴う二酸化炭素排出量の増加は緩やかになった。
総排水量	用水使用量を59期末迄に57期使用実績の5%を削減する	用水使用量 57期実績: 112,037kl 59期目標: 106,428kl 59期実績: 122,996kl 57期実績との差: 10,959kl <増減>: +9.8% <未達成>	用水使用量は58期が12.1%増に対して59期は9.8%増に留まり、58期と比べて2%程下がっていることから、59期の活動は生産量の増加を差し引けば、一定の効果が得られたものと評価する。但し、目標の5%削減には届かなかった。
廃棄物排出量	産業廃棄物処理委託量を59期末迄に57期実績の5%を削減する	産業廃棄物委託量 57期実績: 1,162ton 59期目標: 1,104ton 59期実績: 1,318ton 57期実績との差: 156ton <増減>: +13.4% <未達成>	産業廃棄物委託量は58期が6.5%増に対して59期は13.4%増と、58期と比べて7%程増加している。増加の主体はドラム取り廃棄物(固形廃油及び液体廃油)が80トン増加、無機汚泥が30トン増加、余剰汚泥が60トン増加となっており、要因の5割以上が排水処理施設からの廃棄物であり、次いでドラム取り廃棄物が5割を占めている。59期の生産量の増加を加味しても、大幅増加は否めない。目標の5%削減に対しては、まったく届かず絶対値では増加している。
	コピー用紙の削減		
及び事業活動事項 化学物質使用量	新製品・新原料の環境アセスメントの確実実施により廃棄物発生量の拡大を防止する	0件	環境アセスメントの実施件数は0件となった。化学物質の使用に関しては環境アセスメントも必要だが、事業所全体の活動を表すものとなっていない。具体的に化学物質の使用量を把握し管理する目標に修正して活動することが必要である。
	定期測定の実施	排水水の定期測定は12回実施し、BOD、1,4-ジオキサンともに規制値内 煤煙測定実施済で問題なし	排水水のBOD、1,4-ジオキサンの規制値は基準内。煤煙測定も問題なし。但し、定期測定により「問題無い」ことを検証する事も必要だが、法律は改正されるため、常に最新の法規制に合するよう必要ときに必要な測定を行い、「問題無い」ことを検証する事が必要である。
	環境負荷製品(既存製品)の工程改善による環境影響の縮小 *不良発生量の削減 *環境影響大なる製品の環境影響の改善	環境負荷製品の工程改善3件実施し環境影響を縮小した	環境負荷製品の工程改善による環境影響は「化学物質の使用量の把握」、「省エネルギー」、「廃棄物の削減」の取り組みに吸収させて活動するほうが適切と考える。60期目標への展開で修正すること。
グリーン購入	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を80%以上で維持する	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率は82.9%で目標値をクリアした	総務部を中心として、初期値及び現時点の文具類のグリーン購入のレベルを数値化し、目標に従って維持・向上させること。

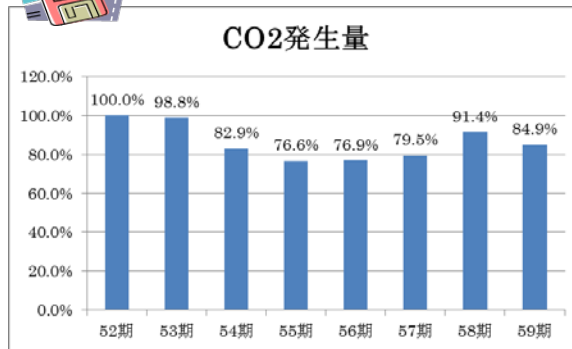
※電気の二酸化炭素排出量は、平成26年度公表の東京電力の排出係数 0.531 を使用。



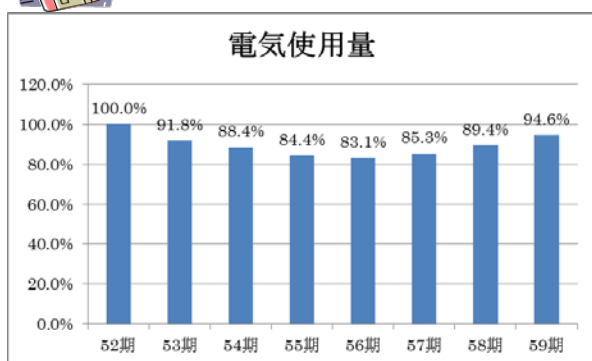
製品生産量推移 (%)



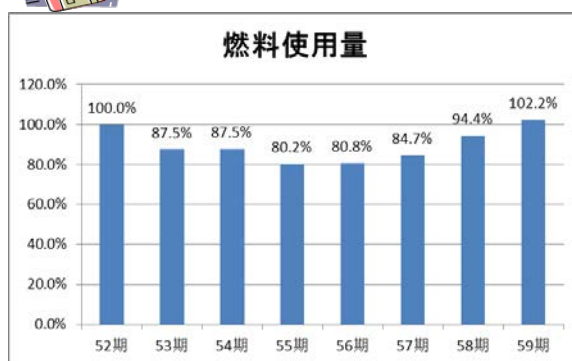
二酸化炭素排出量推移 (%)



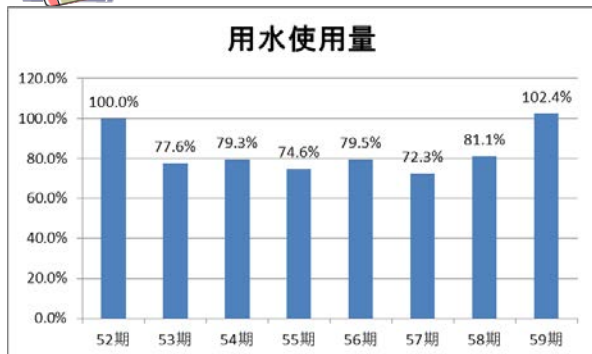
電気使用量(MJ)推移 (%)



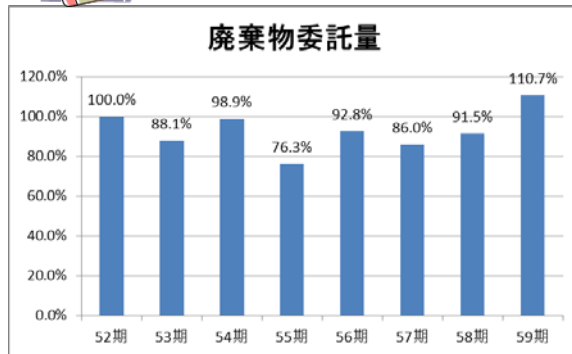
燃料使用量(MJ)推移 (%)



用水使用量推移 (%)



廃棄物委託量 (%)



5. 60期の環境活動計画

項目	60期目標	担当部門	60期部門目標	達成手段
二酸化炭素排出量	購買電気使用量を60期末迄に57期実績(3,725,702kwh)比で3%(111,771kwh)削減する 目標3,613,931kwh	安全環境部	曝気槽DO自動調整機構導入により過剰電力の使用を抑制する。	・曝気槽DO自動調整機構導入により電力の過剰使用の抑制 ・MLSSの値によるベルトプレス稼働時間の管理
		生産1部	57期購買電力総使用量の3%削減 目標KWH	・工程改善による稼働時間の短縮 ・省エネ機器の導入
		生産2部	57期購買電力総使用量の3%削減 目標KWH	・工程改善による稼働時間短縮 5D発生の半減 省エネ機器の導入
		生産3部	57期購買電力総使用量の3%削減 目標:1,471,804kw	・工程改善による稼働時間の短縮 省エネ機器の導入
		設備管理部	57期購買電力使用量総量(3,725,702kWh)の%削減 各Q削減目標:kWh	・ガス発電機稼働による購買電力の削減 空調・温調、循環ポンプの運転見直しと省エネ機への更新による削減 照明器具の更新時LED化、他社事例の検討と横展開
	管理部	電力の削減	昼休み消灯の実施	
	原油換算の燃料使用量を60期末までに57期実績(1,416kl)比で3%(42kl)削減する 目標1,374kl	生産1部	57期蒸気総使用量の3%削減 目標トン	・二重管加熱時間の短縮 ・省エネトラップの交換
		生産2部	57期蒸気総使用量の3%削減 目標5,239トン	・一発率向上による蒸気使用量の削減 トラップ、バルブ点検による漏れの早期発見、修理、トラップの交換 工程短縮による蒸気使用量の削減 5D発生の半減
		生産3部	57期蒸気総使用量の3%削減 目標:4997t	蒸気無駄使いの調査、改善 二重管加熱時間の短縮 一発率向上による蒸気使用量の削減
		設備管理部	57期蒸気使用量総量(9,506.7t)の2%削減 各Q削減目標:11.8t	・ヘッダーバルブ漏れ箇所点検と早期対処 ・スチームトラップ、保温の各種見直しと横展開
管理部		57期比軽油使用量を3%削減	・アイトリングストップの徹底 ・フォークリフト購入時のバッテリーフォークへの転換	
電気使用量及び重油換算燃料使用量を削減する活動を通じて、60期末までに57期実績(4,548,902kg-CO2)比で3%(136,467kg-CO2)削減する 目標4,412,435kg-CO2				
総排水量	用水使用量を60期末迄に57期実績(112,029kl)比で7.5%(8,402kl)を削減する 目標:103,627kl	生産1部	57期用水総使用量の7.5%削減 目標トン	・配管改善による漏れ、垂流量の削減 ・用水使用量日常管理の徹底
		生産2部	57期用水総使用量の7.5%削減 目標30,156トン	循環冷却水の垂れ流し削減 エビカキ補給水削減 洗浄方法の見直し 真空ポンプテストによる削減
		生産3部	57期用水総使用量の7.5%削減 目標:29,383t	配管改善による漏れ、垂流量の削減 用水使用量日常管理の徹底
		設備管理部	57期用水使用量総量(112,029m ³)の5%削減 各Q削減目標:280m ³	主管及び機器漏れ箇所の点検と早期対処(清掃と交換) 冷却系統の補給水及び循環見直し
		管理部		
廃棄物排出量	産業廃棄物処理委託量を60期末迄に57期実績(1,162トン)比で7.5%(87トン)を削減する 目標:1,075トン	安全環境部	57期年間廃棄物委託量実績(1,162ton)の委託量を7.5%削減し、1,075ton以下とする。 目標:90ton/月以下	バイオアンプによる微生物バランス変更による発生余剰汚泥の削減 汚泥脱水機の適正維持管理による汚泥脱水率の低下防止
		生産1部	ドラム取り廃棄物の57期総廃棄量の7.5%削減 目標トン	・ボウ硝水ドラム回収量の削減 ・廃棄DG、蒸留ピッチの削減 ・助剤、活性炭使用量の削減
		生産2部	ドラム取り廃棄物の57期総廃棄量の5%削減 目標247トン	蒸留ピッチ・洗浄水の削減 助剤・活性炭・白土使用量の検討 溶剤再生方法・廃棄方法の検討
		生産3部	ドラム取り廃棄物の57期総廃棄量の5%削減 目標:241t	助剤、活性炭使用量の削減 廃溶剤排出量の削減
	コピー用紙の削減	総務部 管理部 品質保証部	コピー用紙を削減する	PDF化等のペーパーレス化、両面コピーの実施、再生紙の利用等によりコピー用紙を削減する
事業活動事項	化学物質の維持管理の徹底	安全環境部	PRTR法に関する事項を確実に把握し、届出する	第一種化学物質の使用量の届出(行政)、対象界面活性剤の国内流通量(界面活性剤工業会)を確実に報告する PRTR対象物質の代替検討、技術的・品質的・コスト的な状況を検証しながら検討してゆく
		技術部	PRTR対象物質の代替検討、技術的・品質的・コスト的な状況を検証しながら検討してゆく	
		管理部	化学物質の使用・保管はルールに従って確実に実施してゆく	
		技術部		
		生産1部		
		生産2部		
	生産3部			
品質保証部				
定期測定の実施	安全環境部 設備管理部	排水水の定期測定(1回/月)の実施 ばい煙発生施設の定期測定実施(2回/年)	排水水定期測定値の規制値以下の継続 ばい煙発生施設の定期測定実施	
グリーン購入	総務部	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を80%以上で維持する	グリーン購入・調達規定に従ってグリーン購入品比率を向上させる	

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2015年8月25日に実施した法順守確認において、関係法規制等違反はありませんでした。過去3年間に於いて、関係機関等からの指摘はありませんでした。又、同様に訴訟、苦情等も1件もありませんでした。

主な法令の遵守状況を下表に記載します。

主な法令	評価結果
大気汚染防止法	遵法
水質汚濁防止法	遵法
騒音規制法	遵法
振動規制法	遵法
公害防止組織の整備に関する法律	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵法
高圧ガス保安法	遵法
化学物質排出把握管理促進法	遵法
毒物及び劇物取締法	遵法
薬事法	遵法
省エネ法	遵法
地球温暖化対策推進法	遵法
労働安全衛生法	遵法

7. 代表者による全体の評価と見直しの結果

59期の生産量は57期比で5.3%増加した。

電気使用量および燃料使用量、用水使用量、廃棄物委託量ともに57期の基準に対して若干の増加となり、目標は未達成だった。

電気使用量については2015年1月のガスコジェネの導入により社内での発電が開始されたことにより、削減の効果が得られるものと期待している。

化学物質使用量については、原料・製品の環境アセスメントの実施や環境負荷製品の工程改善という観点での活動だが、数値目標ではないためわかりにくい。直接的な化学物質の使用量等に絞って活動することのほうが望ましい。具体的には、使用する化学物質の維持管理の徹底及びP R T R対象物質の代替の検討の目標に修正して活動すること。

60期は、化学物質使用量については目標を変更するが、他は従来通り活動すること。